

# どうして生まれた土地をはなれたの？

国際理解

第1章 十勝の平野や川がでるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展と川

用語

さくいん



明治なかばころには飛行機はなく、自動車もほとんどなく、鉄道さえも一部にしかありません。今とちがって、本州から北海道に来るのは大変なことでした。

例えば、明治30年(1897)に鳥取県から来た人たちは、4月10日ころに船で境港を出たあと、函館で船を乗りかえ、やっと4月22日ころ十勝近くに来ました。しかし、しけで7日間上陸できません。船よいがひどい一部の人

は広尾で上陸し、歩いて大津に向かいます。5月2日、大津で上陸した人たちと合流し、ようやく5月3日に洞寒村(池田町)の池田農場に着きました。

開拓者にとって、北海道は今の外国よりも遠い場所で、二度と帰れないかも知れない「未開の地」だったのです。

それなのに、なぜ生まれた土地をはなれたのでしょうか。

それぞれにいろいろな事情や理由がありますが、大きな背景に「社会の変化」と「自然の災害」があります。

## 貧しい農民の増加

もともと、かつては長男が家を継ぎ、農家の次男、三男は行き場所に困っていました。自作農家にやとわれるか、手に入れた小さな土地で、米ではない商品作物を作り(加工して)、売るなどすることでかせいでいました。

次男、三男は自分の農地、水田を持つのが夢でした。

しかし明治時代に入ると、収穫ではなく土地の値段にあわせて現金で税をとられる「地租」が始まります。地主であっても地租がはらえず、土地を失う人が出ました。

土地を持てるようになるどころか、土地を持たない貧しい農民がさらに増えてきたのです。

## 輸入や経済発展による農家の打撃

江戸時代末期から明治にかけて、日本に不利な条約の下、貿易が活発になります。一方、明治政府は経済を発展させようとして近代産業を育てます。産業発展にともない、安く大量に手に入る原料が求められるようになります。

徳島県、香川県の藍生産や愛媛県の綿生産は、外国産(ヨーロッパの植民地産)におされ、大きな打撃を受けます。

また、政府は重要な輸出品である生糸を、工場生産することによって高い品質で大量につくり、世界の中での競争力をつけようと考えます。

小さな畑で桑を育て、養蚕をおこない、家内制手工業で生糸を生産していた人たちは、大きな製糸工場にかなわなくなりました。



明治時代の終わりのころの桑畑(芽室町美蔓)。桑はカイコのエサとする。出身地でおこなっていた養蚕を、十勝でおこなった入植者もいた。

(写真:『十勝国産業写真帖(北海道庁、1911)』より)

1 しけ(時化): 風雨のため海が荒れること。  
2 土地を失う(とちをうしなう): 地租をはらうために、現金を持っている商人(商業資本家)から借金をするが返すことができず、そのかた(借金を返せない時、代わりに

わたすもの)として土地を取られる。結果として商業資本家が地主となっていた。  
3 藍(あい): 草の名前で、この葉によって青く布を染めることができる。  
4 生糸(きいと): カイコのマコからとれる糸。絹糸(きぬいと・けんし)の原料。

## 大地震、そして九頭竜川や長良川の大洪水

明治24年(1891)、岐阜県・愛知県を中心に大地震が起き、死者7千人以上という被害をもたらしました。

加えて、明治22、28、29年(1889、95、96)には、九頭竜川が洪水を起こして福井県の農地(とくに小さな桑畑)を飲みこみ、明治26、29年(1893、96)には、長良川が岐阜県の農地を飲みこみ、鳥取県でも水害が起きました。

明治30年(1897)には、全国的に凶作となります。社会の変化に追いつめられた上に、こうした自然災害によって痛めつけられた人々が、何とか立ち上がるうとしたところに「十勝移住」の話があったのです。



第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展そして未来へ

用語

さくいん



「興復社」のリーダー、二宮尊親の名前がついた豊頃町二宮。写真は尊親。(国土地理院刊行の1/5万地形図「糠内」を使用)

### それぞれの理由

困っていた人たちはばかりではありません。

明治29年(1896)今の豊頃町二宮に入地した、福島県の「興復社」の人は、貧しくなかったにもかかわらず、リーダーの二宮尊親をしたっていっしょに来たといえます。

また、同じ年、池田農場(池田町)に入地した福井県移民団のメンバー、高橋甚吉・ゆう一家は、故郷では「小農ではあったが結構な暮らしをして」いました(高橋ゆうさんの話『池田町開拓夜話』より)。

彼らは、「がんばった分、自分の土地が増やせる」と希望を持って来たのです(下のコラム)。

そのほか「ひともうけしよう」という考えの人もいました。

### 開いても自分の土地にはならなかった... 池田農場の「開き分け」

明治29年(1896)利別太と下利別原野(池田町)が旧鳥取藩主である池田仲博侯爵(と池田源子爵の組合)に払い下げられて、「池田農場」となります。管理人として久島重義がやって来ました(池田自身はやって来ない)。

池田農場では、未開地を7年間農民(小作人)に貸して開かせ(1戸あたり約3分)、2年目から小作料(大豆による現物)を取る、という小作制度で開墾をします。

この小作人を募集する時、「移住にかかる船、宿泊、食事などの旅費は、すべて農場が出す。また、開墾して農地づくりに成功したら、その60%は小作人の土地になって自作農になれる『開き分け』である」と話しました。

しかし、「農場では開墾できると、また新しい土地を開

けといて、せっかく開いた土地を取り上げ」ました。

小作人たちは、いわばふるさとを脱出して来たのですから、裕福ではありません。小屋づくりのためのお金や開墾を始めるためのお金を、農場に借りるようになります。

しかし「開き分け」には、「『開墾料』をもらわないこと」という条件があったのです。

農場側がだましたのか、小作人側がきちんと確かめなかったのか、自作農の夢はなかなかありませんでした。

管理人の久島は、自作農創設を池田家に申し出ますが、池田仲博は同意しません。昭和9年(1936)、久島は亡くなる時、「小作人に申し訳ない」ともらしたといえます。

(「池田町開拓夜話」より)(農地解放 p185)

5 二宮尊親(にのみやそんしん: 1855 ~ 1922): 祖父は江戸時代後期に「報徳思想(ほうとくしそう)」をとなえて、農村復興政策(ふっこうせいさく)を指導した農政家・思想家である二宮尊徳(にのみやそんとく: 金治郎=きんじろう)。

6 池田仲博(いけだなかひろ: 1877 ~ 1948): 15代將軍徳川慶喜(とくがわよしのぶ)の五男で、明治23年(1890)鳥取藩主(とっとりはんしゅ)だった池田輝知(いけだてるとも)のあとつぎとなる。1 しけ(時化): 風雨のため海が荒れること。